

「情報通信分野における標準化政策検討委員会」  
報告書（案）抜粋

平成23年7月11日

## 1. 基本的な考え方

### (1) はじめに

情報通信審議会においては、標準化政策について従前より検討してきたところであり、2011年2月には、「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方（平成21年諮問第16号）答申案」が公表されたところである。さらに、これを踏まえ、2011年2月の情報通信審議会に対し、「情報通信分野における標準化政策の在り方（平成23年諮問第18号）」が諮問された。これらに基づき、本委員会においては、情報通信分野の技術環境の変化や標準策定の場の変化等、標準化活動を取り巻く環境変化に対応した情報通信分野における総合的な標準化政策の在り方について検討を行うこととした。

この検討過程の中、2011年3月、観測史上最大のM9.0の東日本大震災が発生し、我が国全体の社会・経済に大きな影響をもたらした。ICT分野においては、民間事業者の通信・放送インフラをはじめ、地方自治体の構築したブロードバンド基盤、ケーブルテレビ施設等が広範かつ甚大な被害を受けた。現在、被災地において復旧・復興への努力が続けられているが、原発問題を発端とした電力問題など、被災地のみならず我が国全体に大きな課題が山積している。その復旧・復興の段階にあたっては、社会インフラとしての情報通信技術が持つ役割は大きい。

このように、震災後の我が国の社会経済状況に大きな変化があったことを踏まえ、改めて本委員会の検討課題である「ICT分野の標準化政策」を審議するにあたり、どのような基本的な考え方に立って進めていくべきか、以下の3つの観点から検討を行った。

#### ① 我が国の社会経済の現状と ICT 分野の標準化の意義

震災発生により、被災地の復旧・復興、電力の逼迫への対応等が、我が国の社会経済全体として取り組むべき喫緊の課題となっている。こうした状況の中で、本委員会の検討課題である ICT 分野の標準化政策の意義をどのように捉えていくべきかという点について検討を行った。

この点については、次のような指摘を得たところである。

1. 復興・復旧が政府の最優先課題であり、ICT 分野での従来の政府支援は数年間期待できない可能性もある。ただし、復興に目を奪われている間に、グローバルな競争市場で我が国の産業界のシェアが下落するのは放置できない。国際競争力の維持・向上が今ほど重要な時期はない。復興対策

と並行して行う、知恵・工夫による官民連携の重要性は高まっている。また、標準化分野においては、一層の民間主導による活動が求められる一方、復興対策に全力投球しなければならない政府の役割について検討する必要がある。

2. 震災の影響があるのは日本のみであり、世界全体ではない。確かに震災の影響で日本の投資配分が変わることについては否定できない。しかしながら、標準化は国際的な事項であることを踏まえると、引き続き効率的に推進するという方向性でまとめていくべきではないか。
3. この委員会で標準化の議論に着手する際、今後の検討分野として、いくつかの分野が提示された。これが何らかの政府支援を想定した議論だったとすれば、考え方を考える必要があるのではないか。現在の日本の社会経済情勢の中で「被災者または原発関連で避難を余儀なくされた方々に対する支援」に優先する分野とはどのような分野なのか、その説明責任の重さを自覚して議論していく必要があるのではないか。

## ② 標準化における国の役割

国においても、被災地の復旧・復興、電力の逼迫への対応等のため、予算を含め、相当のリソースを長期にわたり投じていくことが必要とされている。こうした状況の中で、ICT分野の標準化における国の役割についてどのように考えるべきかという点について検討を行った。

この点については、次のような指摘を得たところである。

1. 震災支援は、国内における支援であるが、国際標準化への支援は、海外の動きを見つつ必要とされる支援である。どちらかを止めて、どちらかに全てシフトするのではなく、国として、なるべく最大のパフォーマンスを実現できるように、どちらもバランスを考えながら検討すべきものである。
2. ICT分野への取組の重要性は、技術開発にせよ、標準化にせよ、震災の前後で変わることはない。しかしながら、最近の厳しい情勢を考えれば、政府が関与できる可能性が極めて低くなったということではないか。この時期に、企業や大学が自助努力で資金や人材を手配して取り組むことは大いに必要なことと思うが、更に踏み込んで政府が関与することは困難となったのではないか。
3. 政府による標準化への支援方法として、人材育成への支援が重要ではないか。標準化活動について有望な人材の認定制度などがあると、各企業においても人材育成に力を入れやすい。

### ③ 今後推進すべき重点分野

上記①、②を踏まえ、どのような基本的な考え方に基づいて取り組むべき重点分野を決めていくべきか、また、具体的な重点分野についてはどのように考えていくべきかという点について検討した。

これらの点については、次のような指摘を得たところである。

1. 新世代ネットワークといった中長期的に取り組むべき各分野については、着実に取り組みを進めるべき分野である。また、各分野の研究開発・事業化・実用化の状況について、具体的な進捗状況や今後の見込みを示す必要がある。これを前提とした上で、分野の中で、民間か政府かといった議論や、官が対応する場合には、その影響や産業の発展、国際競争力、利便性の向上、開発にかかるトータルの投資コスト、事後検証の可能性などの議論をするべきではないか。
2. 重点分野は絞った方がいいかもしれない。例えば、エネルギーマネジメントシステムについては、お金をかけてでもやるべき。今この状況であれば、この分野について、国民の理解は得られるのではないか。
3. 最近話題となっている電力不足との関係では、「スマートグリッド」がとりあげられているが、家電機器に通信機能をつけるような話であれば、それが普及しないことは、「情報家電」以来の過去 10 年の経緯で実証済みではないか。「見える化」を図るのであれば、コンセントに電力を計るプラグをつけて情報を収集し、見える化すれば十分とも考えられ、それ以上官民をあげたプロジェクトで行う必要性は薄いのではないか。
4. スマートグリッドに関しては、経産省と総務省が協力して推進しているとのことであるが、縦割りの弊害がないように進めていただきたい。
5. 新世代ネットワークは、キャリアの根幹に関わる技術課題であり、世界の開発・標準化のスピードは更に早くなる。「ここだけは止めない」というコンセンサスを得ておく必要もあるのではないか。
6. 「新世代ネットワーク」「次世代ワイヤレスネットワーク」など、いろいろ課題があがっているが、そうした分野を今後の重点分野としていくのであれば、今回の震災を受けた問題にどう応えられるのか、という側面からも説明する責任があるのではないか。

### (2) 検討の進め方

以上の議論を踏まえ、本委員会においては、次の 2 点を基本的な考え方とし

て、ICT 標準化政策について検討を進めることとした。

- 我が国の現状において、震災からの復旧・復興が国としての最優先課題であるが、グローバルに見れば、震災の前後で情報通信分野の重要性に変化はなく、震災の影響のない世界の各国では、ICT に関わる技術開発や標準化は一層スピードアップして進んでいくことに留意すべきである。企業や大学など産・学のプレイヤーが、自らの努力で技術開発や標準化に取り組み、グローバル市場の激しい動きへの対応を強化していくことは非常に重要であり、その基本的な方針となる我が国としての標準化政策の策定・明確化が不可欠である。
- 一方で、今後想定される国の厳しい財政状況を考えれば、政府が予算等のリソースを使って行う自らの活動や民への支援に対しては、より厳しい説明責任が求められていくものである。

本委員会においては、上記の基本的な考え方を踏まえて、「フォーラム標準、デジュール標準も含め、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方」及び「中長期的な研究開発戦略、諸外国の政策等を踏まえた標準化の重点分野の在り方」の2つの検討項目において、ICT 分野において標準化を行うことが重要と考えられる複数の分野の現状を整理した上で、今後、国のリソースを重点的に投じていくべき分野、国の具体的な役割などについて検討し、整理を行った。

## 2. フォーラム標準、デジュール標準も含め、標準化を促進する際の官民の役割分担の在り方について

### (1) 検討の方針

当面の標準化活動への対応については、「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方（平成 21 年諮問諮問第 16 号）答申（案）」において、「標準化において政府が主体的役割を果たすデジュール標準、及び民間が主体的役割を果たすフォーラム標準の双方について、（中略）各々のプロセスに対応する官民の役割分担について明確化を図り、具体的な政策的支援の在り方について、更に検討を行っていくこと」と指摘されている。

上記の経緯を踏まえ、本委員会においては、デジュール標準、フォーラム標準の双方の活動に対する支援の在り方に関して、以下の点について検討を行うこととした。

- ① 当面の重点分野における標準化活動の状況、進捗状況
- ② 上記重点分野に係る政策的支援の在り方
- ③ その他重点的に標準化を推進することが求められる分野等

### (2) 標準化の現状

#### ① 当面の重点分野

先に示した、「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方（平成 21 年諮問第 16 号）答申（案）」においては、当面の標準化の重点分野として、「ホームネットワーク」、「クラウド」、「3D テレビ」、「次世代ブラウザ」、「デジタルサイネージ」の 5 分野について、今後の進捗を注視していくこととしている。

また、上記答申（案）では、重点 5 分野への注視に加えて、「ガラパゴス化」とも表現されるグローバル市場における我が国企業のプレゼンスの変化に対応する観点から、海外において生み出されグローバルな普及も見込まれる優れた標準技術に対し、我が国の関連技術を反映させ、当該標準技術の改善・発展に貢献していくための取組を進める必要があると示しており、コンテンツのネットワーク流通に係る海外発の標準として、DECE (Digital Entertainment Content Ecosystem) の提案があったところである。

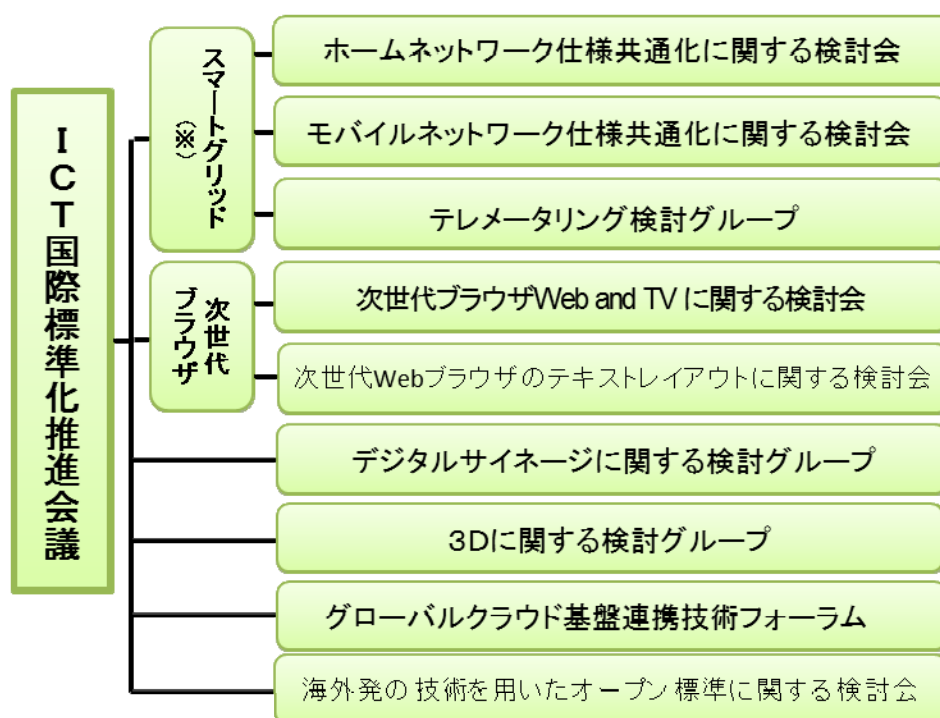
なお、知的財産戦略本部では、今後、世界的な成長が期待され、我が国が優れた技術を有するコンテンツメディア（デジタルサイネージ、3D、次世代ブラウザ、クラウド）やエネルギーマネジメント（スマートグリッド等）等

の7分野を国際標準化特定戦略分野として定めた(知的財産推進計画2010(平成22年5月21日、知的財産戦略本部決定))。

## ② 各分野の進捗状況

答申(案)で提言された重点5分野等の国際標準化戦略に関しては、各分野の検討の場(図1参照)を構成するプレイヤーが、活動に要する人とコストを自ら負担して、標準化活動を継続している。また、これらの検討の場の活動主体である企業等からは、民の標準化推進体制として整備された「ICT国際標準化推進会議」(2011年1月設置)の枠組みを活用し、「標準化活動の場」、「当初の目標」、「進捗状況」等の報告等が行われている。

現段階における各分野の進捗状況は、以下に示すとおりである。



※スマートグリッド関連会合については、スマートコミュニティ・アライアンスにおいて、標準化案の集約を行う。

図1: ICT国際標準化推進会議の体制

## 1) ホームネットワーク（スマートグリッド）

ホームネットワークはスマートグリッドの実現に貢献する技術分野である。当該分野においては、ホームネットワーク仕様共通化検討会（2010年7月設置）、モバイルネットワーク仕様共通化検討会（2010年6月設置）、テレメータリング検討会（2010年8月設置）において、それぞれスマートグリッドに資する家庭内の白物家電、電気自動車・充電スタンド、ガス・水道のスマートメータ等とネットワークを接続し、消費エネルギーの見える化、ICT を利活用した自動制御等を実現する通信インタフェースの規格化の検討が進められている。

これらの検討会では、ITU-T におけるスマートグリッドの検討組織である FG Smart において、2011 年末の検討レポート発行にむけて、ユースケース、要求条件、アーキテクチャ構成等を入力するほか、スマートメータに係る無線通信インタフェースについて、IEEE において 2012 年度までに標準化を完了させることを目標としている。

これらの検討会での成果は、2010 年 10 月から ITU-T FG Smart にユースケース、要求条件、アーキテクチャ構成に関する寄書入力が始まり、また、スマートメータの通信インタフェースに関して、IEEE802.15.4g/e において積極的に標準化活動を推進し、現在では規格案がほぼ完成している。

なお、国内では、スマートグリッドに関わる国際標準化活動の取りまとめ、推進している「スマートコミュニティ・アライアンス」（独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が事務局）内に設置された「国際標準化ワーキンググループ」の「通信インターフェイスサブワーキンググループ」で成果の共有やスマートグリッドの国際標準化に関連する ITU、ISO、IEC 等の各団体への対応について整合性を図りつつ、活動を推進している（図 2 参照）。



## スマートグリッドに関する連携体制

スマートグリッド及びこれを活用したサービス等を含む社会システム（スマートコミュニティ）としての検討を行うため、関係省庁・機関による連携体制を確立。

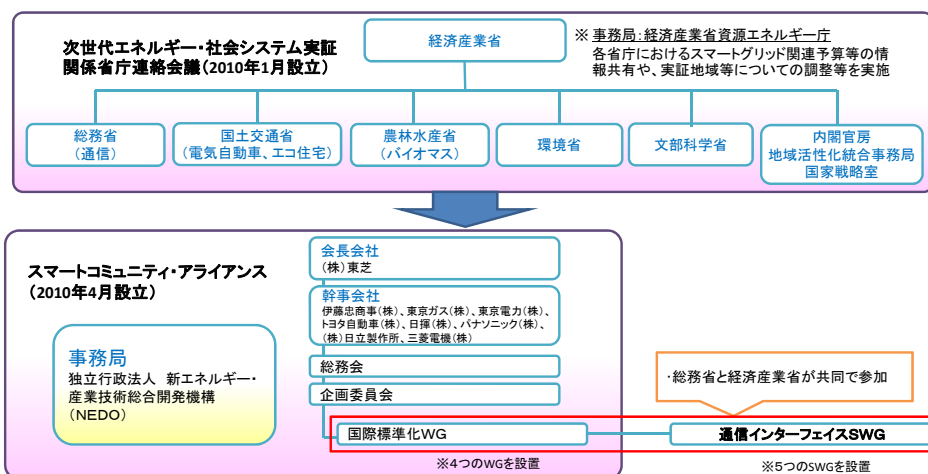


図2 スマートグリッドに関する連携体制

### 2) クラウド

「グローバルクラウド基盤連携技術フォーラム（GICTF）」下の国際標準化戦略分科会（2010年11月設置）において、高品質かつセキュアなクラウドサービスの実現のため、クラウドシステム間の連携や通信方式等のインタークラウド技術の標準化の推進が行われている。

GICTFは、ITU-Tのクラウドコンピューティングの検討組織であるFG Cloudにおいて、2011年末の検討レポート発行にむけて、国内の検討状況の入力を開始、2014年度までに欧米におけるクラウドに係る標準化団体との連携を図りつつ、ITU-Tにおける標準化活動を推進する目標にしている。

ITU-T FG Cloudにおいては、標準化項目としてインタークラウドを含めることを2011年1月に開催された会合で提案し、検討が開始されたところである。また、GICTFの作成した「インタークラウドのユースケースと機能要件」を同FGに入力して、勧告化に向け、年内にFG Cloud成果文書が取りまとめられる見込みである。

### 3) 3D テレビ

3Dが生体へ与える影響を検討するため、「3Dテレビに関する検討会」が

2010年6月に設置された。本検討会は、2010年度末までに国際標準化すべき事項を整理するとともに、2011年度からITU等で国際標準化を開始することを目標として掲げ、3Dの標準映像、安全性に関する周知・配意事項、及び映像の評価手法の3テーマについて検討を行っている。2010年11月には、本3テーマに関する今後の検討事項を取りまとめ、これを受け、社団法人デジタル放送推進協会(Dpa)において継続検討が行われ、2011年6月には、サイドバイサイドによる3D放送を実施する際の視聴者向けの周知事項の目安となる「3D放送に関する周知事項について」が取りまとめられ、Dpaのホームページにおいて、広く公開された。

一方、生体の安全ガイドラインに関する検討が、ITU-R(無線通信部門) Study Group 6(SG6)やISO/IECにおいて進行中であり、我が国からも、民間企業や研究機関での3Dテレビの見やすさや生体影響等に関する具体的な研究成果を報告しているところである。

その他、3Dコンテンツをテレビ上で識別するための標準化も進められており、国内においては、既に一般社団法人電波産業会(ARIB)の運用規定において規定されているところである。3D識別子については、ISO MPEGに関する検討グループにおいて検討が進められており、年内の国際標準化が見込まれている。

#### 4) 次世代ブラウザ

##### (i) WebとTVの連携

次世代ブラウザにおけるWebとTVの連携に関して、放送事業者や通信事業者、家電メーカー等から構成される「次世代ブラウザWeb and TVに関する検討会」(2010年11月設置)において、規格化に向けた作業を推進するための検討が行われている。

W3C(World Wide Web Consortium)において2010年9月に第1回Web and TVワークショップが日本(東京)において開催されたことを契機として、欧米においても同分野に関する検討の気運が高まり、2011年2月には、具体的な規格化の検討を進めるため、W3C内にWeb and TVに関するInterest Group(IG)が設置された。同IGには、我が国からも共同議長を輩出し、規格化の推進を図っている。

また、同2月に開催された欧州ワークショップやIGでの検討においては、これまでデータ放送等で培った技術やノウハウを活用し、欧米とも連携を図りながら、国内の検討体制において明確化を行った提案内容の入力を行っているところである。

## (ii) 縦書きテキストレイアウト

Web 上のレイアウトを規定する W3C Cascading Style Sheet Working Group (CSS-WG) での標準化活動に我が国の検討状況を反映させるため、「次世代ブラウザにおけるテキストレイアウトに関する検討会」が 2010 年 11 月に設置された。本検討会は、縦書きテキストレイアウトに関する我が国としての規格案を取りまとめることを目標として掲げ、活動を行っている。

2011 年 5 月には、CSS-WG において、縦書きテキストレイアウトの基本機能を盛り込んだ作業文書 (Working Draft) が完成し、米国の電子書籍の標準化団体の 1 つである IDPF (International Digital Publishing Forum) が普及推進している電子書籍ファイルフォーマット規格の次期規格 EPUB3.0 に採用された。また、本検討会は、2011 年 6 月初旬に京都で開催された CSS-WG 会合に合わせて、CSS-WG 構成員に我が国の要望を伝えるためのフォーラムを開催し、CSS-WG での標準策定に我が国の意見を反映させる活動を行った。この一連の流れにより、CSS-WG において、我が国に特異な縦書きやルビといった表現技術についてのプレゼンスを高めることができ、現在は、縦書きレイアウト対応に関する基本機能の規格化に向けた検討を進めているところである。

## 5) デジタルサイネージ

デジタルサイネージコンソーシアム (DSC) と連携して、将来的なネットワーク型デジタルサイネージシステムの価格の低廉化と普及に向けた活動を行うため、「デジタルサイネージ・ユーザーズ・フォーラム (DSUF)」が 2010 年 11 月に設置された。DSUF は、ITU-T や「Web on Signage」の観点から W3C で標準化を推し進めることを目標として掲げ、デジタルサイネージの様々なユースケースを参照しながら、デジタルサイネージシステムのユーザ企業であるロケーションオーナー等の意見を反映した「要件定義」及び「要求仕様」の具体化に向けた検討を進めている。

2011 年 3 月 11 日の東日本大震災時には、地震発生直後から、大型商業ビルのデジタルサイネージが NHK の災害情報を放映し、情報入手が困難な街角において、多くの人々に対して貴重な災害情報を伝え続けたという事例があり、災害時におけるデジタルサイネージの有効性が示されたところである。これを受け、DSUF では、ユーザ視点からの要件整理に加え、災害時・緊急時におけるデジタルサイネージの在り方についても検討を開始した。

国際標準化に向けては、2011年3月に開催されたITU-T Study Group 16 会合において、我が国からの提案により、デジタルサイネージの勧告化作業を開始することが承認され、現在、勧告化に向けて、ユースケースの整理等が進められているところである。

## 6) DECE

海外発の技術を用いたオープン標準の策定に対して貢献することを目的として、デジタルコンテンツの流通に関する規格であるDECE (Digital Entertainment Content Ecosystem) に関する検討を行うため、放送事業者、通信事業者、家電メーカー等から構成する「海外発の技術を用いたオープン標準に関する検討会」(2010年12月8日設置)が設置された。

同検討会においては、2011年後半に米国をはじめ、英国、カナダでも予定されているサービスの開始に向け、DECEで技術仕様及び運用ルールの策定が進められていることに応じて、DECEに関する情報共有を進めるとともに、論点を明確化し、DECEへの提案内容の検討を行っている。

2011年2月及び7月には、2度に渡ってDECEの幹部を我が国に招聘し、DECEの技術仕様及び運用ルールに関する意見交換を通して、DECEと我が国のステークホルダーとの間で認識を共有するとともに、我が国の制度や商習慣等を踏まえて検討を行った提案内容の入力を実施したところである。

## ③ 現状の認識

現段階では、各分野の検討体制を構成するプレーヤーが活動を継続しており、当初の目標からみれば、進捗状況は様々である。各分野とも一定の進捗があり、関連する国際標準化団体での活動でも一定の成果が得られている。しかしながら、これらの標準化活動を継続するにあたって、現段階において後述するような「国による支援」は不要と判断できる分野はないと考えられる。ただし、「消費者への効果という視点から、今後活動の重点を絞っていくべきではないか」との指摘を受けた分野もあり、当該分野の検討体制の中で、こうした指摘を踏まえた検討が必要である。

### (3) 国の役割

今般の震災を受け、今後標準化政策を進める際には、

- 1) 震災後の復旧・復興を最優先課題として政策リソースが投じられていく中での国の役割
- 2) 災害に強いネットワーク・サービスの開発や電力供給力の低下・我が国全体の経済復興といった課題解決への貢献

という2点の明確化が必要である。

このような観点から、標準化活動における官民の役割分担は、以下のように整理できると考えられる。

- ① 基本的には、民の発意の下、各分野のステークホルダーの間で、標準化活動の目的と戦略が共有されていることを前提として、現在の枠組みの中で、引き続き「民」主導で標準化が推進されることが期待される。
- ② 国としては、2011年2月に取りまとめられた「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方（平成21年諮問第16号）答申案」で示された産・学・官の関係者が標準化活動をするために必要な情報収集・共有、我が国としての戦略を共有するための場の設置に加えて、次のような後方支援を実施していく。
  - 1) 検討体制を維持するため、標準化の進捗状況に応じた「活動目標」の設定や我が国の対応方針をまとめていくための所要の調整など、関係者間の調整
  - 2) 国内プレーヤーが関連する国際標準化機関・団体の会合等への参画を容易にするための関連会合の日本誘致へ向けた環境整備本委員会での関係者からの報告にかんがみれば、今後は特に2)が重要と考えられるところである。
- ③ ただし、冒頭に示した社会経済の厳しい現状にかんがみ、国が上記のような支援を行っていく場合には、以下のような震災後の国民・企業のニーズ・関心等に十分配慮することが必要である。

- 1) 福島原子力発電所の事故を機に、震災直後の数日間、首都圏において、電力供給が停止し、今夏には大口需要家を対象に、昨夏における使用最大電力から15%削減を目指し、電気事業法（昭和39年法律第170号）に基づく電力使用制限が実施される事態に至っていることに関するものである。様々な節電手段が検討されている中で、情報通信技術によってどのような貢献が可能か、注目される場所である。
- 2) 既存のインフラが機能停止を余儀なくされる中で、いくつかのメディア・サービスが、新しい情報伝達手段としての可能性を示したことである。例えば、都内の大型商業ビルのデジタルサイネージは、地震発生数分後にNHKの災害報道に切り替えられ、情報の入手が困難になった街角で貴重な情報を伝え続けたことが報告されている。
- 3) このような震災の影響は被災地や首都圏にとどまらず我が国全体におよび、我が国の経済活動が相当の打撃を受け、グローバルに見た日本の国力の評価も低下していることである。前月比マイナス15.3%と過去最大の下げ幅となった鉱工業生産指数、日本国債の格付け引き下げなどの例も示すとおり、我が国の社会経済活動は停滞を余儀なくされている。

#### (4) 今後の進め方

- ① 上記のような観点を踏まえれば、当面は、下記の分野について、民のステークホルダーによる標準化活動の強化が期待される場所であるが、国としても、各分野の状況に応じ、先に示したような「検討体制の維持のための関係者間の調整」や「国際標準化機関・団体の関連会合等の日本誘致へ向けた環境整備」を基本とした支援を行っていくことが必要である。

##### ア) スマートグリッド

策定された規格の有効性について早期に実証を行い、当該規格及び実装製品の早期の普及を図る。ただし、現在進められている3つの課題（ホームネットワーク、モバイルネットワーク、テレメータリング）については、以下のような指摘事項を踏まえて、その優先順位を明確化した上で、今後の標準化活動を行うべきである。

- 1) 電気の使用の見える化をしてアドバイスするという目的であるならば、

なぜ家の外に個人のデータを送ることまでするのか、目的に対してやろうとしていることが少し大げさ過ぎるのではないか。

- 2) ICT を利活用した蓄電池の利用や太陽光発電の最大利用について、例えば自分の家の太陽光発電からの電気を有効に使うとか、蓄電池を使っていろんなことを融通し合ってエリアごとに効率的なエネルギーを使うというようなことは、個々の家電の見える化とは違い、全体のエネルギー政策とあわせて是非とも検討する必要がある。
- 3) 今回の震災を経験して、我々のエネルギーに対する姿勢については世界中が注目しており、これまでスマートグリッドについて中心的に議論を行ってきた米国の議論とは必ずしも同じではなく、我が国の経験を踏まえたアプローチを国際標準化の場で提案していく必要がある。

#### イ) デジタルサイネージ

災害時・緊急時にも、即座に災害情報や緊急情報など必要な情報を配信できるようにするため、災害時の運用に関するガイドライン策定や、災害時に正確な情報を確保するための標準的なインタフェースの策定を促進することが必要である。

#### ウ) 次世代ブラウザ

震災を機に重要性が再認識されたリアルタイムの放送と通信の連携の実現に必要な Web と TV の連携については、データ放送等で培った技術やノウハウを活用し、標準化に対応することが必要である。また、Web 上のテキストレイアウト技術については、我が国が特異な縦書きの文化を保持しているという観点から、引き続き我が国の意見を標準策定に反映させることが重要である。

- ② また、以上の分野の推進にあたっては、国が講ずる施策に対し、今後一層厳しく求められる説明責任の観点から、国のリソースを投じた支援と、その効果について、消費者、ICT関係企業など幅広い関係者の参加を得て、不断の検証を行っていく必要がある。